



2021年11月22日

各位

会社名 株式会社フリークアウト・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 Global CEO 本田 謙
(コード番号：6094 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 永井 秀輔
(TEL 03-6721-1740)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月22日開催の当社取締役会において、定款一部変更の件を2021年12月23日開催予定の第11期定時株主総会で付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

新型コロナウイルス感染症等のパンデミック及び自然災害を含む大規模災害並びに今後のデジタル社会への対応を念頭に、株主総会の開催及び運営方法等の選択肢を拡大し、その状況に応じた方法を柔軟に検討することが、株主の皆様の利益に繋がることから定款第12条第2項を追加いたします。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の皆様の利益確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令、法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

2. 定款一部変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集する。 <u>(新 設)</u></p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集する。 <u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2021年12月23日（木曜日）
定款変更の効力発生予定日	本株主総会での決議に加え、国会における改正産 競法の成立、および、株主様の利益の確保に配慮 しつつ産業競争力を強化することに資する場合と して経済産業省令・法務省令で定める要件に該当 することについて、経済産業省令・法務省令で定 めるところにより、経済産業大臣および法務大臣 の確認を受けた日

以上